

令和4年1月31日  
政策経営部政策企画課

## 外郭団体改革の集中的な取組みを踏まえた見直しの方向性について

### 1. 主旨

区は外郭団体の設置者として、各団体の担うべき役割を明確化し、団体の自主・自立に向けた指導・調整を継続的に実施している。

外郭団体を取り巻く環境が団体設立時から大きく変化してきていることや、コロナ禍における影響等を踏まえ、区では外郭団体改革の取組みを集中的に進めており、今回、令和2年末からの取組みを踏まえた見直しの方向性をまとめた。

今後も各外郭団体が自主性・自立性をさらに高め、将来に向けて果たすべき役割を担っていくことができるよう、改革の取組みをさらに進めていく。

### 2. 主な取組み内容

世田谷区基本計画で定めている外郭団体改革基本方針における改革の取組み方針に沿って、以下の3つの視点から見直しに取り組んできた。

#### (1) 外郭団体のあり方に関する見直し

各外郭団体の設立目的に沿って専門性や事業の必要性を検証し、役割に応じた団体のあり方を見直す。特に、団体のあり方や他団体との連携などに関する課題を有する特定の3団体については、様々な視点から集中的に検討する。

【特定団体】公益財団法人 世田谷区産業振興公社  
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
株式会社 世田谷サービス公社

#### (2) 財政的支援・関与の見直し

団体の存在意義や事業の公益性から補助の必要性を精査し補助金のあり方を見直す。また、外郭団体への委託事業の適否を検証し、財政的支援を見直す。

#### (3) 人的支援・関与の見直し

区と外郭団体、団体相互間及び民間企業との人事交流・人材派遣等の必要性や実施手法を検討し、あわせて区から外郭団体への職員派遣についての適正化を進める。

### 3. 推進体制

担当副区長を座長とした外郭団体改革PT（プロジェクトチーム）及び関係所属による課題別の検討部会を設置し、外郭団体所管課とともに集中して検討を進めてきており、外郭団体連絡協議会と併せて、さらなる改革を推進していく。

## 4. 取組み状況と見直しの方向性

### (1) 外郭団体のあり方に関する見直し

外郭団体改革基本方針に基づく団体ごとの取組みを踏まえながら、団体事業について、必要性・専門性・機動性・費用対効果等の視点から課題を整理し、特に以下の3団体については、団体のあり方見直しを集中的に検討した。

今回の検討を「世田谷区未来つながるプラン」における外郭団体の見直しにつなげ、各外郭団体が担っていくべき将来的な役割を見据えながら取組みを進めていく。

#### 【特定団体のあり方の見直し】

##### ① 公益財団法人 世田谷区産業振興公社

世田谷区産業振興公社は、これまで専門性の高い中小企業支援を展開し、地域産業の活性化を推進する中核的な役割を果たしてきた。この間、公社の事業分野における民間事業者の担い手が増加していることや、コロナ禍でセーフティネット施策が求められるなか、役割を見直すことが必要な時期を迎えた。

特に、コロナ後に向けた経営支援に対する区内事業者・産業団体からの期待は増しており、産業振興公社は、深刻な影響を受けた地域経済の集中的な支援を図るべく、長年培ってきた区内事業者・産業団体とのネットワークをさらに活かし、支援を必要とする事業者への的確に情報を発信し、経営改善など区内事業者を基盤から支える事業展開を行う。

主要4事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）は、コロナ禍の地域経済への影響を踏まえて公益財団として担うべき役割を改めて検証し、今年度より順次、産業交流、情報収集・発信やマッチングなど、区内産業のハブ機能の強化を図る。機動性を引き続き発揮しながら、区内事業者の活動を下支えしていく。

##### ② 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

世田谷トラストまちづくりは、これまで担ってきた公益的な役割を今後も果たしていくため、トラスト運動や区民主体のまちづくり支援など、団体の設立目的に沿った業務展開への特化を図り、公益財団法人の認定を目指す。そして、公益化によるメリットを最大限活かし、寄附を集め活用することや、居住支援など公益目的事業のさらなる充実を図っていく。

令和6年度の公益法人化を目指し、まず「公共施設保全業務」、「地下駅火災対策事業」等に関する整理・調整を進めていく。

##### ③ 株式会社 世田谷サービス公社

世田谷サービス公社は、指定管理者制度導入による担い手の増加など、団体を取り巻く状況が変化するなかで、地方公社としての役割を強化し、他の外郭団体や区内企業との連携を深めながら、地域に根ざした活動を推進していく。

設立時から基幹業務として取り組んできた公共施設維持管理等について、特に3つの視点（災害対策、障害者等の雇用、地域コミュニティ醸成）により公社機能の一層の強化を進めるとともに、令和4年度より区からの随意契約を順次見直す。また、障害者雇用については、持続可能な組織体制の整備を進めるとともに、施設清掃に限らず、多様な就労の場、機会の拡充に向けて、新たな業務展開の検討、試行を進める。

## (2) 財政的支援・関与の見直し

### ①委託事業の再検証

継続的な委託に関する課題を確認し、社会状況変化や担い手の増加、政策的な観点等から再検証を行った。

#### 【主な見直しの取組み】

- ・情報発信業務の見直しに伴う事業廃止（せたがや文化財団）
- ・公共施設維持管理等業務の3つの視点による役割整理（世田谷サービス公社）※再掲
- ・施設運営における業務内容拡充に伴う随意契約のプロポーザル方式導入検討（世田谷区社会福祉事業団）

今後も、将来を見据えて各外郭団体が担っていくべき役割を団体と確認しながら、それぞれの専門性や公益性、ネットワークなどといった特長を発揮し続けられる業務を担っていく方向で引き続き整理を図っていく。

### ②補助金適正化の検討

外郭団体への補助金については、従来の必要最小限の補助を行うための精査に加え、事業実績の向上を促す補助の仕組みへの変更を協議した。

#### 【主な見直しの取組み】

- ・実績に応じた補助割合を設定（世田谷区保健センター）

今後も、外郭団体が各分野における公益的な事業について、それぞれの役割を発揮できるよう、検討を続けていく。

また、コロナ後を見据えた業務手法の転換や、クラウドファンディング活用など新たな視点による自主財源拡充に向けたアプローチも含めながら、補助金適正化を継続して進め、外郭団体のさらなる自主・自立に向けて取り組んでいく。

## (3) 人的支援・関与の見直し

### ①区への研修派遣や団体相互の人事交流・出向等の活用

外郭団体職員のマネジメント力強化やスキル向上などを目的として、職員の区への研修派遣制度について、管理監督者の派遣も対象とするための制度見直しを図るとともに、さらなる活用促進に取り組んだほか、区で実施している職員研修について、人材育成やコンプライアンスの強化等も視野に、外郭団体職員の積極的な受講を勧奨することとした。

#### 【主な見直しの取組み】

- ・「世田谷区外郭団体派遣研修職員受入れ要綱」の改正
- ・外郭団体連絡協議会等の機会を活用した研修受講のアプローチ強化

こうした取り組みに加え、外郭団体間での職員出向や人事交流などにより、職員のキャリアの幅を広げることや、様々な職務経験の蓄積などを通じて、今後も各外郭団体の実情に合わせた人材育成の取り組みについて、支援を強化していく。

## ②区派遣職員の配置の適正化

外郭団体への区派遣職員の配置について、削減を基本としながら、役職ごとの目的や必要性等について、実態を把握したうえで、再検証を進めた。

### 【主な見直しの取り組み】

- ・団体幹部へのヒアリングによる、適正な派遣数への計画的な削減に向けた方向性協議や人材育成等における課題共有等

今後も外郭団体が自主・自立に向けた人材確保、育成を進めるなかで、必要性を見極めつつ、適正な配置に向け計画的に取り組む。